

■島根県人権施策推進基本方針 項目新旧対照表

※ 赤字部分が項目名を変更

| 第二次改定 | 第一次改定 |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| 第1章 総論 | 第1章 総論 |
| I 基本方針改定の趣旨 | I 基本方針改定の趣旨 |
| 1 改定の趣旨 | 1 改定の趣旨 |
| II 基本方針策定の背景 | II 基本方針策定の背景 |
| 1 国際的な潮流 | 1 国際的な潮流 |
| 2 国の取組 | 2 国の取組 |
| 3 県の取組 | 3 県の取組 |
| III 基本理念 | III 基本理念 |
| 1 基本的な考え | 1 基本的な考え |
| 2 基本方針の性格 | 2 基本方針の性格 |
| 第2章 各論 | 第2章 各論 |
| I 人権教育・啓発の推進 | I あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 |
| 1 人権教育 | 1 学校教育等における人権教育の推進 |
| (1) 学校における人権教育の推進 | ① 保育所、幼稚園における人権教育の推進 |
| ① 幼児教育 | ② 初等中等教育における人権教育の推進 |
| ② 初等中等教育 | ③ 研究指定校等における指導内容・方法の充実 |
| ③ 高等教育機関等 | ④ 高等教育機関等における人権教育の推進 |
| (2) 社会教育における人権教育の推進 | 2 社会教育における人権教育の推進 |
| ① 公民館等での学習機会の提供 | ① 様々な場での学習機会の提供 |
| ② 家庭における人権教育の支援 | ② 指導者の養成、学習情報の提供等 |
| ③ 指導者の養成、学習情報等の提供等 | 3 家庭における人権教育の推進 |
| 2 人権啓発 | 4 企業や地域社会における人権教育・啓発の推進 |
| (1) 企業等における人権啓発の推進 | ① 企業等における人権教育・啓発の推進 |
| (2) 地域社会における人権啓発の推進 | ② 地域社会における人権啓発の推進 |
| 3 特定職業従事者に対する研修等の充実 | 5 特定職業従事者に対する人権教育の推進 |
| ① 公務員 | ① 公務員 |
| ② 教職員 | ② 教職員 |
| ③ 警察職員 | ③ 警察職員 |
| ④ 医療関係者 | ④ 医療関係者 |
| ⑤ 福祉関係者 | ⑤ 福祉関係者 |
| ⑥ 消防職員 | ⑥ 消防職員 |
| ⑦ マスメディア関係者 | ⑦ マスメディア関係者 |
| II 各人権課題に対する取り組み | II 各人権課題に対する取り組み |
| 1 女性 | 1 女性 |
| ① 男女平等を推進する教育・啓発 | ① 男女平等を推進する教育・啓発 |
| ② 男女がともに働きやすい職場環境の整備(ワーク・ライフ・バランスの推進) | ② 男女共同参画社会の形成促進 |
| ③ あらゆる分野における女性の参画の推進 | ③ DV等女性に対する暴力防止の取組 |
| ④ DV等女性に対する暴力防止の取組と支援 | ④ DV等暴力被害女性への支援 |
| ⑤ 相談体制の充実 | ⑤ 相談体制の充実 |
| 2 子ども | 2 子ども |
| ① 「子どもの権利条約」などの理解促進 | ① 「子どもの権利条約」などの理解促進 |
| ② いじめ問題への取組 | ② いじめ問題への取組 |
| ③ 不登校への取組 | ③ 不登校への取組 |
| ④ 乳幼児や児童への虐待防止の取組 | ④ 乳幼児や児童への虐待防止の取組 |
| ⑤ 子どもの貧困対策への取組の推進 | ⑤ 健全育成に向けての取組 |
| ⑥ 健全育成に向けての取組 | ⑥ 相談体制の充実 |
| ⑦ 相談体制の充実 | |
| 3 高齢者 | 3 高齢者 |
| ① 福祉教育、意識啓発の推進 | ① 福祉教育、意識啓発の推進 |
| ② 就労対策の推進 | ② 就労対策の推進 |
| ③ 高齢者の尊厳を支えるケアの推進(地域包括ケアシステムの推進) | ③ 高齢者の尊厳を支えるケアの推進 |
| ④ 互助の仕組みづくりの推進(社会参加の推進) | ④ 新たな共助の仕組みづくりの推進 |
| ⑤ 権利擁護の推進 | ⑤ 権利擁護の推進 |
| 4 障がいのある人 | 4 障害のある人 |
| ① 障がいを理由とする差別の解消の推進 | ① 「ノーマライゼーション」の理念の普及啓発 |
| ② 障がいに対する理解の促進 | ② 障害のある人の理解を深めるための福祉教育の推進 |
| ③ 特別支援教育の推進 | ③ 障害のある人の地域での自立生活の支援 |
| ④ 障がいのある人の理解を深めるための福祉教育の推進 | ④ 権利擁護の推進 |
| ⑤ 地域生活の充実 | |
| ⑥ 就労支援の取組 | |
| ⑦ 権利擁護のための施策の充実 | |
| 5 同和問題 | 5 同和問題 |
| ① 教育・啓発の推進 | ① 差別意識解消に向けた教育・啓発の推進 |
| ② 就労問題への取組 | ② 就労問題への取組 |
| ③ 就学援助への取組 | ③ 進路保障・就学援助への取組 |
| ④ 生活環境への取組 | ④ 生活環境への取組 |
| ⑤ 産業振興への取組 | ⑤ 産業振興への取組 |
| ⑥ 隣保館活動への支援及び相談機能の充実 | ⑥ 隣保館活動への支援及び相談機能の充実 |
| ⑦ えせ同和行為の排除 | ⑦ 「えせ同和行為」の排除 |
| 6 外国人 | 6 外国人 |
| ① 外国人住民の人権を尊重する啓発活動の推進 | ① 外国人住民への理解啓発の促進 |
| ② 外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進 | ② 多文化共生社会づくりの推進 |
| ③ 外国人住民のための労働環境の整備 | ③ 外国人のための労働環境の整備 |
| ④ 外国人住民のための相談体制の充実 | ④ 外国人のための相談体制の充実 |
| 7 患者及び感染者等 | 7 患者及び感染者等 |
| ① ハンセン病回復者の支援とハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発の促進 | ① ハンセン病に関する正しい知識の普及・啓発の促進 |
| ② HIV感染者等に対する偏見や差別を解消するための教育・啓発の推進 | ② HIV感染者等に対する差別・偏見是正のための教育・啓発の推進 |
| ③ 感染症に関する正しい知識の普及・啓発の推進 | ③ 感染症に関する正しい知識の普及・啓発の推進 |
| ④ 難病患者等への支援 | ④ 難病患者等への支援 |
| ⑤ インフォームド・コンセントの普及 | ⑤ インフォームド・コンセントの普及 |
| 8 犯罪被害者等とその家族 | 8 犯罪被害者等とその家族 |
| ① 犯罪被害者等に対する理解の増進 | ① 広報・啓発の推進 |
| ② 犯罪被害者等に対する支援の推進 | ② 相談窓口の設置 |
| ③ 犯罪被害者等に対する支援のための体制整備の推進 | ③ 支援体制の整備 |
| 9 刑を終えて出所した人等 | 9 刑を終えて出所した人等 |
| 10 LGBT等 | 10 インターネットによる人権侵害 |
| 11 インターネットによる人権侵害 | 11 性同一性障害者の人権 |
| 12 様々な人権課題 | 12 様々な人権課題 |
| (1) プライバシーの保護 | (1) プライバシーの保護 |
| (2) 「ひのえうま」などの迷信 | (2) 「ひのえうま」などの迷信 |
| (3) アイヌの人々 | (3) アイヌの人々 |
| (4) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等 | (4) 北朝鮮当局によって拉致された被害者等 |
| (5) ホームレスの人権 | (5) ホームレスの人権 |
| (6) 人身取引事件の適切な対応 | (6) 人身取引事件の適切な対応 |
| (7) 日本に帰国した中国残留邦人とその家族 | (7) 日本に帰国した中国残留邦人とその家族 |
| (8) 災害と人権 | (8) 性的指向(同性愛など)に係る問題 |
| (9) その他の人権課題 | (9) その他の人権課題 |
| III 施策の推進 | III 施策の推進 |
| 1 推進体制とフォローアップ | 1 推進体制とフォローアップ |
| 2 国や市町村との連携・協力 | 2 国や市町村との連携・協力 |
| 3 民間との協力の推進 | 3 民間との協力の推進 |
| 4 基本方針の見直し | |